

整形外科の外来診療あるいは入院診療を受けられた患者さんへ

「手の外傷、先天異常、変性疾患における診療録データを用いた観察研究」への協力をお願い

整形外科では、過去に下記のような診療を受けた患者さんの情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：2005 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日に当院及び共同研究機関（中部国際医療センター、岐阜清流病院、大垣徳洲会病院、羽島市民病院、岐阜市民病院）において、手の疾患の検査、治療および手術を受けられた方

研究期間：研究実施許可日～ 2028 年 3 月 31 日

研究目的・方法：

手の外傷（骨折、脱臼等）、先天異常、変性疾患（変形性関節症、神経障害等）を有する患者さんの検査データ、治療成績を詳細に解析することで、手外科の疾患に対する治療方法の改善を図り、治療成績をさらに向上させることを目指します。

研究に用いる試料・情報の種類：画像（レントゲン、CT、MRI、エコー）、診察所見（可動域、握力、ピンチ力、知覚検査）、アンケート調査（DASH スコア、HAND20 スコア）、生理検査（神経伝導速度、筋電図）、血液検査、合併症、有害事象

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに患者さんに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究に関する質問等がありましたら以下の連絡先まで問い合わせください。また、情報が当該研究に用いられることについて了承いただけない場合には研究対象としないので、以下の連絡先まで申し出ください。なお、本研究は、岐阜大学大学院医学系研究科医学研究等倫理審査委員会にて一括審査、承認され、研究科長・病院長の許可を得ております。各共同研究機関においても研究機関の長の許可を得ております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当科における診療・治療において不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

外部への情報の提供：個人を特定できないよう ID を加工し、診療録データを書面にて提供します。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び岐阜大学に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

研究代表者

岐阜大学医学部附属病院 整形外科

氏名：河村 真吾

研究責任者

岐阜大学医学部附属病院 整形外科

氏名：河村 真吾

共同研究機関等

中部国際医療センター	整形外科	伊藤芳毅
岐阜市民病院	整形外科	宮本敬
岐阜清流病院	整形外科	松本和
大垣徳洲会病院	整形外科	大西量一郎
羽島市民病院	整形外科	川口敦司

試料・情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名

中部国際医療センター	病院長	出口隆
岐阜市民病院	病院長	山田誠
岐阜清流病院	病院長	松本和
大垣徳洲会病院	病院長	間瀬隆弘
羽島市民病院	病院長	山田卓也

連絡先

岐阜大学医学部附属病院 整形外科

電話番号：058-230-6333

氏名：河村 真吾

【苦情窓口】

岐阜大学医学系研究科・医学部 研究支援係

〒501-1194

岐阜県岐阜市柳戸 1 番 1

Tel：058-230-6059

E-mail：rinri@t.gifu-u.ac.jp